

静岡市土木業務委託共通仕様書

令和6年10月1日

内容については、静岡県交通基盤部監修『業務委託共通仕様書（令和6年2月版）』及び『用地調査等業務共通仕様書（令和4年7月版）』によるものとする。

【特記事項】

- (1) 頭書記載の書類中「静岡県交通基盤部（ただし、農地局を除く）」とあるのは「静岡市建設局、都市局及び経済局並びに上下水道局」と、「静岡県業務委託契約約款」とあるのは「静岡市建設工事に係る測量（調査・設計）業務委託契約約款」と、「知事及び知事の委任を受けて契約を行うかい長」とあるのは「市長及び公営企業管理者」と、「静岡県公共測量作業規程」とあるのは「静岡市公共測量作業規程」と、「成果品」とあるのは「成果物」と、「静岡県委託業務検査要領（静岡県・令和4年3月）」とあるのは「静岡市委託業務検査実施要領（静岡市）」と読み替えるほか、別表の記載の字句欄に掲げる字句は、当該読替後の字句欄に定める字句に読み替えるものとする。
- (2) 測量作業共通仕様書第137条、地質・土質調査業務共通仕様書第137条、地質・土質調査業務共通仕様書第118条5、地質・土質調査業務共通仕様書第1201条12(3)、土木設計業務等共通仕様書第1136条及び用地調査等業務共通仕様書第32条の規定は適用しない。
- (3) 第11編電算帳票作成編については適用しないものとし、電算帳票作成業務特記仕様書によるものとする。
- (4) この業務において使用する様式は、「静岡市建設工事に係る測量（調査・設計）業務委託契約約款に基づき作成すべき届出書等」に定めるもののほか、頭書記載の書類に定めるものを使用するものとし、必要最小限の修正を加えて使用することができる。
- (5) この業務における成果物は、「静岡市電子納品要領・基準」に基づくものとする。
- (6) 静岡市基準点管理保全要綱第2条における基準点を使用するときは、同要綱第3条に基づく使用手続きを行うこと。

別表

記載の字句	読替後の字句	記載箇所（頁数）						用地調査 等業務共 通仕様書
		業務委託共通仕様書						
		測量	地質 ・土質	共通 編	河川 編	道路 編		
「発注者」とは、契約担当者（静岡県財務規則第2 条に規定する契約担当者）をいう。	「発注者」とは、市長及び公営企業管理者をいう。	4	7	3				
静岡県委託業務監督要領	静岡市建設工事に係る測量、調査及び設計の業務委託に係る監督規程	4	7	3				
「業務委託契約の書式の改正について」（平成11 年3 月17 日付け管第508 号）	静岡市契約規則第33条（契約書の作成）	5	8	4				
静岡県の休日を定める条例（平成元年静岡県条例第8 号）第1 条に規定する県の休日	静岡市の休日を定める条例（平成15年静岡市条例第2 号）第1 条に規定する市の機関の休日	6						
静岡県の休日を定める条例（平成元年静岡県条例第8 号）第1 条に規定する行政機関の休日	静岡市の休日を定める条例（平成15年静岡市条例第2 号）第1 条に規定する市の機関の休日		10					
静岡県の休日に関する条例（平成元年条例第1号）第1条に規定する県の休日	静岡市の休日を定める条例（平成15年静岡市条例第2 号）第2 条に規定する市の機関の休日			5				
静岡県の定める業務完了報告書	静岡市が定める業務完了通知書	7						
		12、13	15、16	10、11				
約款第7 条第1 項に規定する「主たる部分」とは	「主たる部分」とは	15	18	13				4
約款第7 条第3 項ただし書きに規定する「軽微な部分」は、	「軽微な部分」は、	15	18	13				4
静岡県建設関連業務	静岡市建設業関連業務	16	19	14				
個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4 年12 月27 日静岡県条例第52 号）	静岡市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5 年3 月20日静岡市条例第9 号）			15				
静岡県個人情報保護条例（平成14 年10 月25 日静岡県条例第158号）	静岡市個人情報の保護に関する法律施行条例（令和5 年3 月20日静岡市条例第9 号）	17	19、20					15
また、グリーン購入法第10 条の規定による「静岡県環境物品等の調達に関する基本方針」に基づき、特定調達品目の調達に係る設計を行う場合には	また、「静岡市グリーン購入指針」に基づき、グリーン購入対象品目の調達に係る設計を行う場合には			25				
静岡県橋梁設計要領 静岡県交通基盤部道路局 H26. 7	静岡市道路橋計画・設計要領 静岡市建設局道路部 R3. 6			41				
橋梁点検マニュアル（平成27 年度改訂） 静岡県交通基盤部道路局道路整備課 H28. 3	静岡市道路橋点検要領 静岡市建設局 R2. 4			41				
静岡県環境影響評価条例（平成27年12月25日条例第61号）	静岡市環境影響評価条例（平成27年3月20日条例第12号）				3	5	5	
約款第22条	約款第23条	14	17	12				
約款第23条	約款第24条	14	17	12				
約款第27 条	約款第28条	15	18	13				
約款第28 条	約款第29条	15	18	13				
約款第29 条第1 項	約款第30条第1 項							14
約款第30条	約款第31条			12				
約款第31条	約款第32条	13	16					
約款第31 条第1 項	約款第32条第1 項			11				
約款第31 条第2 項	約款第32条第2 項	4	7	3				1
約款第33条	約款第34条		18	13				
約款第46 条の5	約款第50 条の5							13